

3月1日(金)~7日(木) 子ども予防接種週間 市内医療機関で時間を拡大して実施します

☎市健康推進課 ☎(527)3272、立川市医師会 ☎(525)2597

日本医師会と日本小児科医会、厚生労働省は、3月1日(金)~7日(木)の7日間を「子ども予防接種週間」としています。

立川市医師会では通常の診療時間内にお子さんの予防接種が受けられない方のために、期間中、市内医療機関で時間を一部拡大して予防接種を受け付けます。

麻疹や風疹などは、乳幼児が感染すると命にかかわることもある病気ですが、ほとんどの場合は、ワクチンを接種することで予防することができます。未接種のワクチンがないかご確認ください。



■接種は遅らせず、予定どおりに

予防接種のタイミングは、感染症になりやすい年齢などをもとに決められています。健やかな成長のため、忘れずに予防接種を受けましょう。

■対象者

公費(無料)で予防接種を受けられる子ども(予防接種の種類によって、対象年齢が異なります)

■対象ワクチン

四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、不活化ポリオ、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎、麻疹、風疹、麻疹風疹混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘(水ぼうそう)、B型肝炎、ロタウイルス、HPV(子宮頸がん予防)

■実施医療機関と日時

市ホームページをご覧ください(右2次元コードからアクセス可)。



■接種予約はお早めに

公費で接種できます(自己負担なし)。接種を希望する方は、医療機関に電話等で直接予約してく

ださい(医療機関によっては、予約が不要のところもありますが、必ず事前に電話をしてください)。接種当日は問診票と母子健康手帳をお持ちください。問診票は生後2か月までに送付しますが、お手元にない場合は、市健康推進課へご連絡ください。

■接種前後の注意点

予防接種は安全のため体調のよいときに受けるのが原則です。保護者の方は次の点にご確認ください▶普段と変わったところがないか確認する▶予防接種を受ける子どもの健康状態をよく知っている保護者の方が連れていく▶急な副反応が起こることがあるため、接種後30分間は子どもの様子を観察する▶接種部位は清潔に保ち、こすらないようにする(入浴は差し支えありません)▶激しい運動はさせないようにする

■任意接種も可能です

予防接種週間の期間内は任意接種(自費)の予防接種も受けることができます。各医療機関にご確認ください。

地域見守りネットワーク事業

地域見守りネットワーク事業は、地域住民の方々や市内で活動する団体や地域の事業者、日常の生活や業務の中で気付いた市民の方の異変を市へ連絡していただき、安否確認など適切な支援につなげるものです。

●新たに「住まいと暮らしの相談室」と協定を締結 1月16日、一般社団法人「住まいと暮らしの相談室」と協定を締結しました。これで協力団体・事業所の数は111になりました。

協定を締結している全協力団体・事業所は、市ホームページをご覧ください。

●連絡会を開催 1月16日に市役所で地域見守りネットワーク事業連絡会を開催しました。連絡会には43の事業所の方々が参加し(オンラインを含む)、事業の説明・取組状況、団体・企業向け講座を聞き、見守り活動に対する意識の向上を図りました。



市は、誰もが地域で孤立せず安心して暮らせる地域づくりを今後も進めていきます。

☎地域福祉課・内線1470

離職による国民年金保険料の特例免除制度

離職(退職や失業)が理由で国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請して承認を受けると免除される制度があります。ただし、配偶者、世帯主に一定

以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。

現在受付中の期間は、申請時点の2年1か月前から令和6年6月分です。免除を希望する方は、年金手帳か基礎年金番号通知書、申請期間に有効な失業していることを確認できる公的機関の証書の写し(雇用保険被保険者離職票、受給資格者証など)を持参の上、手続きしてください。

☎保険年金課国民年金係・内線1394

国民健康保険の医療費通知を希望の方にお送りします

令和5年1月~12月に受診した医療費等の一覧を、希望する方に送付します。電話、または申請書(市ホームページからダウンロード可)を郵送して申請してください。

この通知は、受診等の確認ができるほか、確定申告等の医療費控除にも利用できます。ただし、医療機関からの保険請求の遅延等の理由により内容が不足していたり、金額が異なったりする場合は、領収書で補う必要があります。申告については、税務署等にお問い合わせください。

☎保険年金課医療給付係・内線1424

公開する会議日程

市は、審議会などの会議を公開しています。いずれも直接会場へ(先着順)。

●教育委員会定例会 時・場 3月8日(金)午後1時30分から 市役所2階210会議室▽3月25日(月)午後1時30分から 市役所3階302会議室◎各20人(園)教育総務課庶務係・内線2465

●第5次地域福祉計画策定検討委員会・第6次地域市民活動計画策定委員会 時 3月11日(月)午後7時から 場 総合福祉センター1定5人(園)地域福祉課地域福祉推進係・内線1470

●スポーツ推進審議会 時 3月14日(木)午後7時から 場 市役所2階210会議室◎5人(園)スポーツ振興課☎(529)8515

●生涯学習推進審議会 時 3月15日(金)午後6時30分から 場 女性総合センター15階第2学習室◎5人(園)生涯学習推進センター☎(527)5757

●生活環境安全確保会議 時 3月19日(火)午前10時から 場 市役所3階302会議室◎5人(園)生活安全課・内線2546

●緑化推進協議会 時 3月21日(木)午前9時30分から 場 市役所2階210会議室◎3人(園)公園緑地課緑化推進係・内線2261

今月の納期 2月29日(木)

▷固定資産税・都市計画税第4期分▷国民健康保険料第8期分▷後期高齢者医療保険料第8期分▷介護保険料第8期分

納付書裏面に記載の場所で納付してください☎市税=収納課管理係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446



会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください☎(521)2653